

お知らせ

マイナンバーカードを医療費助成受給資格者証として利用できるようになりました

対象者

町が発行する「医療費受給資格者証（受給者証）【こども・ひとり親・重度心身障がい者】」をお持ちの方で、マイナンバーカードを保険証として登録されている方。

開始時期

令和8年4月1日から

（注）医療機関や薬局等のシステム対応状況により異なります。

町内医療機関の対応状況など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



ときがわ町ホームページ

問 福祉課 児童福祉担当 ☎ 65-0813

お知らせ

「こんにちは県議会です」



県議会の各定例会の様式や委員会委員長インタビューなど、県議会に関するさまざまな情報をタイムリーに放送します。すてきな商品の当たるプレゼントコーナーもあります。

※詳しい放送スケジュールは、埼玉県議会 HP をご覧ください。

問 埼玉県議会事務局政策調査課 ☎ 048-830-6257

お知らせ

献血にご協力を！

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆様のご協力をお願いします。献血にご協力いただいた方には、記念品を贈呈します。

日時・場所

9月4日(金)

① 9時30分～11時30分 活き生き活動センター

② 13時30分～16時 保健センター

内容

200ml 又は 400ml の献血

問 保健センター ☎ 65-1010

お知らせ

ハンセン病元患者のご家族へ

対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○補償金額：180万円または130万円
※一部同居等の要件あり

受付時間：10時から16時
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限

令和11年(2029年)11月21日まで

問 厚生労働省補償金相談窓口 ☎ 03-3595-2262

募集・手続

ときがわ町文化協会 会員募集

ときがわ町文化協会は、ときがわ町における文化団体の連絡調整を図り、住民の文化向上に資することを目的とした団体です。一緒に文化活動を盛り上げてくださる方や団体を随時募集していますので、興味のある方は事務局までご相談ください。

加盟できる団体の基準

- ・会員（団体を構成する人員）が3名以上
- ・会員のうち町内在住在勤者の占める割合が1/2以上であり、町内在住者を代表とする団体
- ・年間を通して計画的に活動をしている団体

会費

会員1人あたり200円

文化協会としての主な取り組み

- ・芸術祭（活き生き活動センターへの作品展示）・・・6月頃
- ・木のくにときがわまつり文化祭（展示の部・発表の部）への参加・・・11月頃
- ・団体ごとの研修・・・随時



※活動内容の詳細は町HPでご確認ください

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

ときがわ町文化協会加盟サークル一覧

	団体名	種類	内容	主な活動場所 活動日	会員 (人)	年会費 (円)
1	都幾川美術の会	絵画	絵画の研修	都幾川公民館 第3木曜日	7	1,000
2	陶芸サークル	陶芸	手びねり、電動ロクロによる作陶	健康広場館 第2・4火曜日	10	12,000
3	面彫・木彫り会	彫刻	能面や仏像等の彫刻	木工体験工房 第2土曜日	9	7,000
4	茶道勉強会	茶道	茶道の勉強	玉川公民館 第1・3土曜日	5	随時
5	着付サークル	着付	着物の着装、帯結びの講習	玉川公民館 第2・4水曜日	9	10,000
6	ときがわ町郷土史懇話会	歴史	寺・社等の調査	玉川公民館・寺社 月1～3回	12	2,000

比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士

相続税

お困りのことは
ありませんか？

関根盛敏税理士事務所

0493-53-6131

http://www.sekine-souzoku.com

比企郡嵐山町菅谷414-9

川越高校応援部OBが皆様の相続を応援します！



広告